デジタル技術を活用したみやざきの魅力発信・実証業務委託仕様書（案）

１　業務の目的

デジタル技術の進歩やコロナ禍によってネット利用やＥＣ市場の拡大が加速する中、ＥＣの活用及びウェブマーケティング手法の確立が、本県の重要な産業基盤である食関連産業の課題となっている。

そのため、本事業により、ＥＣのメガプラットフォーマーが持つビッグデータを活用したウェブマーケティングの実証（WEB 物産展）を行い、さらにふるさと納税、旅行等、複合的なデータ分析を行うことで、販売手法の最適化・最大化のためのデジタルマーケティング手法の確立を図るとともに、取得データを今後のフードビジネス戦略立案の際の EBPM（データに基づく政策立案）の基礎データとして活用する。

２　業務の名称

デジタル技術を活用したみやざきの魅力発信・実証業務

３　委託期間

契約締結の日から令和６年３月２２日（金）まで

４　委託業務の内容

（１）　ＷＥＢ物産展実施

- ＥＣサイトにおいて、宮崎県産の食品を販売するＷＥＢ物産展を１回実施すること。
- ＥＣサイト内に特集ページを作成し、県産食品の魅力をＰＲするとともに、ページへ誘導する広告を実施すること。
- 県が実施するメディアプロモーション及びイベント開催事業受託事業者と連携して実施すること。
- 販売商品の募集・選定及び出店者との調整等、事前準備を県と協議の上、受託者において行うこと。

  ※　商品は宮崎県産の食品とし、出展者は宮崎県内の事業者を基本とするが、細部の規定については県と受託者で双方協議の上、決定する。
- ＷＥＢ物産展実施前に、過去の購買データ等を元に事前分析を行い、広告効果及びＷＥＢ物産展の集客の最大化を図ること。
- ＷＥＢ物産展における、購入者情報（性別、年代、居住地、本業務以外での購買傾向他のＷＥＢサービスの利用傾向等）、購買傾向等のデータを収集すること。また、出展者に対して県に情報を提供する旨を説明すること。

（２）データ分析

・　（１）を通じて得られたデータを元に、広告効果、ペルソナ分析（ふるさと納税、旅行を含む複合的なデータ分析）、今後のマーケティング手法の提案に関するレポートを提出すること。

・　レポート提出時に、分析結果及びデータの活用について、県内事業者等を対象とする研修会を行うこと。

５　成果品等

事業終了後、業務ごとの実績等を事業実施報告書にまとめ、提出すること。

納入場所：〒８８０－８５０１　宮崎市橘通東２－１０－１
宮崎県総合政策部産業政策課

６　その他

（１）　受託事業者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

（２）　本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたり本仕様書によることのできない事象が発生した場合は、県と受託者の双方で協議して決定するものとする。